

## 申告のお知らせ

- 納付期限／3月15日(木)  
消費税・地方消費税の
- 申告期限・納付期限／4月  
2日(月)まで
- 贈与税の申告
- 申告期間／2月1日(水)～3

●申告書の送付先  
〒350-8666 川越市  
大字並木452-2  
川越税務署  
※控の返送を希望する場合は  
返信用封筒（自己宛名明記の  
うえ、切手貼付済のもの）を

◎平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内に行うと、所得税額から最高4千円の控除が受けられます（平成19年分から平成22年分の確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません）。◎源泉徴収票などはその記載内容を入力して送信すること

●還付申告

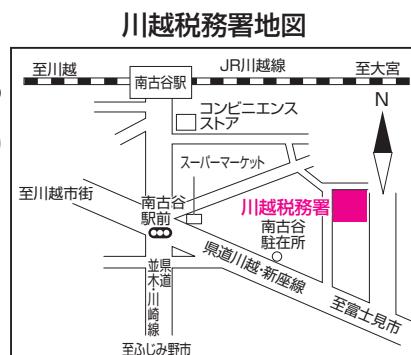
還付申告をする人は、本人名義の預金口座への振込みによる還付金の受取りが大変便利です。ぜひご利用ください。

手続きは、申告の際、銀行などの金融機関名、預金の種類と口座番号を申告書に記入

※源泉徴収税額の無い人には  
還付する金額は生じません。  
※住宅借入金等特別控除など  
右記以外の内容の人は 税務  
署にお越しください。

# 川越税務署からの お知らせ

問合せ 申告案内センター  
(申告案内窓口) ☎ 049 (235) 9411  
※自動音声応答に従い「0」番を選択  
してください



所得税の確定申告は  
さうに使いやすくなつた  
eイー・タツクスで!!

http://www.e-tax.nta.go.jp

期間 2月10日(金)～3月7日

● 提出または提示を猶豫しないで、提出または提示を求める（いために）こと（がおつまわ）。  
◎ 還付金は早期処理をしない（あくまで）こと。  
● あくまで（3週間程度に短縮）。

利用開始の手続きなど、詳しく述べ、e-Taxホームページをじて見てください。

HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 口座振替を利用するぞ

- 納税
- 振替納付口
- 還付申告

還付申告をする人は、本人名義の預金口座への振込みによる還付金の受け取りが大変便利です。ぜひご利用ください。

手続きは、申告の際、銀行などの金融機関が、預金の種類と口座番号を申告書に記入

東上パールビル（地下1階）での還付申告受付	
<b>期間</b>	2月10日㈮～3月7日㈬
（水午前9時～11時（相談開始時間は午前9時30分から）、午後1時～3時（土曜日・祝日はお休み）	午前9時～11時（相談開始時間は午前9時30分から）、午後1時～3時（土曜日・祝日はお休み）
※混雑時には、受付終了時間前でも、受付を終了させていただく場合があります。	※混雑時には、受付終了時間前でも、受付を終了させていただく場合があります。
<b>対象</b>	公的年金などの受給者
給与所得者で医療費控除の申告をする人、給与所得者で平成23年中に退職をしたなど年末調整がお済みでない人	給与所得者で医療費控除の申告をする人、給与所得者で平成23年中に退職をしたなど年末調整がお済みでない人
※源泉徴収税額の無い人には還付する金額は生じません。	※源泉徴収税額の無い人には還付する金額は生じません。
※住宅借入金等特別控除など右記以外の内容の人は、税務署にお越しください。	※住宅借入金等特別控除など右記以外の内容の人は、税務署にお越しください。
<b>場所</b>	東上パールビル地下1階（川越駅西口徒歩1分）
※東上パールビルには駐車場	※東上パールビルには駐車場
がありません。	がありません。